

か つ ら お 暮らしのガイド



令和3年4月

葛尾村

も く じ

○村の暮らしガイド

①	公共サービス	・・・	1
②	金融機関・郵便物・新聞	・・・	2
③	買い物環境・店舗の状況	・・・	3
④	ごみ回収・し尿くみ取り	・・・	4
⑤	公共交通	・・・	6
⑥	医療	・・・	8
⑦	介護・福祉	・・・	9
⑧	安全・安心の確保に向けた取り組み	・・・	10
⑨	住まいの確保	・・・	11
⑩	農業	・・・	12
⑪	生活環境整備	・・・	13
⑫	観光行事（山開き）	・・・	14
⑬	催し物	・・・	15
⑭	学校教育	・・・	16
⑮	社会教育	・・・	17
⑯	その他	・・・	18

○すぐに戻れない方への支援

①	介護・福祉・健康診査	・・・	20
②	復興公営住宅（恵下越）	・・・	21
③	情報発信体制	・・・	22

①公共サービス



役場の執務時間は月曜日～金曜日
(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分です。

葛尾村役場

○葛尾村役場の連絡先一覧

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-29-2111
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008
議会事務局	☎0240-29-2160

公共施設

○主な公共施設一覧

葛尾歯科診療所・葛尾村診療所 ※P 8 をご覧ください
地域福祉センター(一部) ※P 9、20 をご覧ください
葛尾村宿泊交流館「みどりの里せせらぎ荘」
村民グラウンド
健康増進センター
ゲートボール場
活性化センター
葛尾村復興交流館「あぜりあ」

多目的な交流と、放射能検査の機能が併設された葛尾村復興交流館「あぜりあ」が開館しています。お気軽にお立ち寄りください。

交流棟	開館時間：9：00～17:00 休館日：毎週火曜、年末年始 ☎0240-23-7765
放射能検査室	※P 10 をご覧ください。



復興交流館「あぜりあ」

②金融機関・郵便物・新聞

J A 福島さくら葛尾支店



J A 葛尾支店

☎0240-29-2001

○営業時間等について

窓口	8:30～15:00 ※振り込みの場合は14:30まで	
ATM	平日	8:45～19:00
	土曜日	9:00～17:00
	日曜日	9:00～17:00
	祝日	9:00～17:00
備考	事情により、営業時間が変更となる場合があります。(ゴールデンウィーク・年末年始を含む) 詳しくは、店舗までお問い合わせください。	

郵便局と配達業務

避難指示解除後、通常どおり窓口業務及び配達業務を行っています。なお、村内ポストの集荷は落合地区郵便局前の1ヵ所を対象としています。

葛尾郵便局

☎0240-29-2980



新聞

新聞を希望される方は、(株)JA新聞センターたむら常葉店へお申し込みください。

J A新聞センターたむら

☎0247-77-2075

③ 買い物環境・店舗の状況

商店の村内での再開状況

村内の主な商店は次のとおりです。

○店舗一覧

店名	種類	営業日 (定休日)	営業時間	電話番号
マルイチ商店	雑貨	月～日曜日 (不定休)	9:00～18:00	0240-29-2009
松枝商店	ガソリンスタンド	月～土曜日	6:00～18:00	0240-29-2820
丸幸商店	ガソリンスタンド	月～土曜日	6:00～18:00	0240-29-2822
cafe嵐が丘	軽食喫茶店	水～土曜日	11:30～17:00	0240-25-8922
葛尾自動車整備工場	自動車整備・販売	月～日曜日 (不定休)	8:30～17:00	0240-29-2058
ストーンガレージ	自動車整備・販売	月～土曜日	8:00～17:00	0240-29-2966
松本理容	カット・パーマ	毎週火、水曜日 ※木・金・土・日は郡山市東山にて営業	7:00～19:00	0240-29-2029
松本美容室	カット・パーマ	火～日曜日 (第1、第3日曜日)	8:00～17:00	0240-29-2918
吉田理容所	カット・パーマ	予約のある日に営業 (毎週月曜日、月初めの火曜日、第3日曜日)	9:00～18:00 ※予約のご希望に応じて応相談	080-5579-2089 ※ご来店の際は事前にご予約ください。
ヤマサ商店	コンビニエンスストア	月～土曜日	7:00～18:00	0240-29-2021
石井食堂	食堂	月～土曜日	11:00～18:30	0240-29-2030
	商店		7:30～19:30	
ふるさとのおふくろフーズ	食品の加工・販売	月～金曜日	8:30～17:00	0240-29-2154 ※ご来店の際は事前にご連絡ください。

※渡辺商店・政食堂・吉田理容所は恵下越団地内で引き続き営業しています。

④ごみ回収・し尿くみ取り

生活ごみの回収

- 村内の村内ごみ集積所で回収します。(野行地区を除く)
- ごみの分別、収集日をご確認のうえ、指定袋に入れてお出してください。

もえるごみ

分け方

生ごみ・紙くず(♻️マークのついていないもの)・紙おむつ(汚物をとり除く)
落ち葉・衣類・布類・革製品・ビデオテープ・硬質プラスチック製品・
日用品・おもちゃ・文具等。



出し方

- ① 燃えるごみ用(赤文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
- ② 竹串などの危険なものは紙等に包んで出して下さい。
- ③ 食用油は、紙や布にしみ込ませるか、固めて出して下さい。

その他

生ごみは堆肥化するなど、できるだけリサイクルしましょう。



※法律の改正(平成14.12.1)により
家庭では、ごみの焼却炉が使用出来なくなりました。

もえないごみ

分け方

- 金属雑品…なべ、やかん、フライパン、一斗缶など
- 陶磁器類…茶碗、皿、鉢、花瓶など
- ガラスくず…鏡、電球、グローランプ、リサイクルできないガラス類(耐熱ガラス等)
- 小型家電…トースター、ドライヤー、炊飯器、電気ポットなど
- その他…汚れたカン類、カサ等燃えない小物類



出し方

- ① 燃えないごみ用(黒文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
- ② 刃物、割れたガラスは危険なので、紙等にくるみ「刃物」「ガラス」等と明示して出して下さい。
- ③ ガスカートリッジ、スプレー缶は、使い切り、必ず穴を開けてから出して下さい。

その他

- 乾電池(ボタン型を除く)は指定袋に入れないで、乾電池だけを別な袋に入れて「乾電池」と明記して「燃えないごみ」の日に出して下さい。



資源ごみ

プラスチック製容器包装

分け方 ♻️マークの付いている容器や包装物に限ります。

- 出し方**
- ① プラスチック製容器包装(紫文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
 - ② 付着物や、汚れがある場合は、軽く水洗いやふきとってから出して下さい。
 - ③ 他の袋に入れない(2重にしない)で直接指定袋に入れて下さい。



付着物や油の付いている容器や包装物は燃えるごみ用(赤文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。

ペットボトル

分け方 ♻️マークの付いているPETボトルに限る。

- 出し方**
- ① ペットボトル用(黄色文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
 - ② 中を軽く水洗いして、ラベルやキャップをはずし、つぶさないで出して下さい。



PET
● 識別マーク



付着物や油の入っていたボトルは燃えるごみ用(赤文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。

ビン類

分け方

食品が入っていたビンに限ります。割れていてもかまいません。

出し方

- ① ビン類用(青文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
 - ② キャップをはずして中を軽く水洗いして出して下さい。
※ 金属キャップは、カン類用に入れて下さい。
- 付着物や油がついているビン、強化ガラス等は燃えないごみ用(黒文字表示)の指定ごみ袋に入れて下さい。



カン類(アルミ・スチールカン)

分け方

♻️♻️マークの付いている食品が入っていたカンに限ります。

出し方

- ① カン類用(緑文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。
- ② 中を軽く水洗いして出して下さい。
- ③ カンはつぶさないで出して下さい。

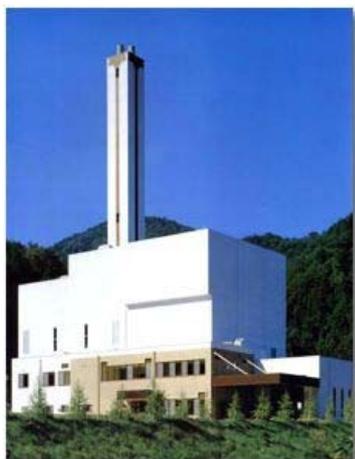


付着物や油がついているカンは、燃えないごみ用(黒文字表示)の指定袋に入れて出して下さい。

- ※ 新聞・段ボール等の資源ゴミは、ひもで結び役場までお持ちください。
- ※ 収集ステーションに出す場合は、ごみ処理券が必要です。

ごみ収集日

「ごみ収集カレンダー」は住民生活課で配布しています。
※祝日・休日等ごみ搬入可能日についてもごみカレンダーに掲載しております。



○ごみ袋について

双葉広域市町村圏組合指定のごみ袋のみ回収しますので、分別のうえ指定の袋に入れて集積所へお出してください。

【指定袋販売店】

丸幸商店・マルイチ商店

松枝商店・石井商店・ヤマサ商店

○ごみ集積所について

村内（野行地区を除く）指定のごみ集積所での回収となります。

○ごみ処理券について

古紙類を収集ステーションに出す場合はごみ処理券が必要になります。

【ごみ処理券取扱店】

ヤマサ商店・石井商店



し尿くみ取り・公共トイレ

トイレや浄化槽のくみ取り及び清掃を希望される方は、各自ご連絡をお願いします。

(有)阿部衛生社

☎0240-34-2650



公共トイレとして「みんなのトイレ（落合）」が整備されています。

○浄化槽の不具合がある場合

各自、設置事業者等にお問い合わせいただき、点検を受けてください。なお、浄化槽は定期点検の実施が義務づけられています。

⑤公共交通

広域幹線バス

福島交通による路線バス（船引～葛尾線）が運行されていますのでご利用ください。

- 運行経路 船引駅前～石崎団地～移農協前～野川～落合
- 運行便数 平日 1日5往復
土日祝 1日3往復
- その他 葛尾村内では、バス停以外でも自由乗降できます。

時刻表【平日】

停留所名	葛 尾 村 行 き				
船引駅前	7:30	10:30	12:20	15:50	18:17
船引高校	7:38	10:38	12:28	15:58	18:25
移車庫	8:04	11:04	12:54	16:24	18:51
落合	8:21	11:21	13:11	16:41	19:08

停留所名	船 引 駅 前 行 き				
落合	7:30	8:55	12:00	14:30	17:20
移車庫	7:45	9:10	12:15	14:45	17:35
船引高校	8:11	9:36	12:41	15:11	18:01
船引駅前	8:18	9:43	12:48	15:18	18:08

時刻表【土日祝】

停留所名	葛 尾 村 行 き		
船引駅前	11:00	15:00	18:17
船引高校	11:08	15:08	18:25
移車庫	11:34	15:34	18:51
落合	11:51	15:51	19:08

停留所名	船 引 駅 前 行 き		
落合	8:00	12:00	16:00
移車庫	8:15	12:15	16:15
船引高校	8:41	12:41	16:41
船引駅前	8:48	12:48	16:48



※その他停留所や時刻表など、ご不明点は福島交通(株)船引出張所
 (☎0247-82-1101) にお問い合わせください。

交通支援バス（村内）

本年度も無料交通支援バスを運行いたします。

自宅前門口

送迎

- ①葛尾郵便局前
- ②JA福島さくら葛尾支店前
- ③かつらお診療所(内科・歯科)
- ④都路診療所
- ⑤落合バス停

○交通支援バス運行日：平日（土日祝祭日・年末年始（12月28日～1月3日）を除く）
 ※事前予約が必要です。

○事前予約の方法

1. 羽場（はば）タクシー（コールセンター）
 ご予約先：0247-81-2835 にお電話ください。
 ※予約受付時間は、平日の午前10時～午前12時
 午後1時～午後4時 です。
2. 利用したい日の前日までに、利用者の情報及び①～⑤の行先及び希望便（時間）を伝え、お申し込みをお願いします。
 ※土・日・祝祭日をはさんでのご利用は休日等の前日までにご予約ください。
 ※予約の時間により、ご希望の時間にお伺いできない場合があります。
3. 利用する日の前日の午後4時まで、コールセンターからお迎えの時間をご連絡します。
 ※土・日・祝祭日をはさむ場合は休日の前の午後4時までにご連絡します。

○運行行程等

各便出発時間 → 住住宅門口前 → 目的地 → 住住宅門口前
 （幹線道路までの送迎です）

		① 郵便局前 (近隣商店)	② JA 葛尾支店前	③ 村診療所・ 歯科診療所	④ 都路 診療所	⑤落合バス停 (福島交通乗り継ぎ)	
						船引駅発 落合 着	落合 発 船引方面
第1便	午前 8:10	○	○	△	○	△	午前 →8:55
第2便	午後 1:20	○	○	○	△	午後 ←1:11	午後 →2:30
備考				必要に応じて隣接地区の薬局にも送迎します。		落合に到着したバスから乗り継ぎができます。	船引駅 行のバスに乗り継ぎができます。

- ※①～④は、自宅前門口から目的地までの送迎が基本です。
 ⑤は福島交通バス利用の際など、片道でのご利用もできます。

⑥医療

診療所

葛尾村診療所

田村医師会に御協力いただき、
診療を行っています。
(内科、小児科)



○概要

診療日	毎週水曜日
受付時間	13:30～17:00

葛尾村診療所	☎0240-29-2036
--------	---------------

葛尾歯科診療所

永山 正明先生が週3日診療を行っています。

○概要

歯科医師	永山 正明
診療日	毎週 火～木曜日
受付時間	9:00～11:30 13:30～17:30

葛尾歯科診療所	☎0240-29-2110
---------	---------------



⑦介護・福祉

葛尾村社会福祉協議会（みどり荘内）

社会福祉協議会による介護サービス（デイサービス・ホームヘルプサービス・ケアプラン作成等）を村内で行っています。

なお、要介護認定を受けていない方等を対象とした事業（生きがいデイ等）も実施しています。

○トレーニングマシンの設置

みどり荘大ホールにトレーニングマシンが設置されています。どなたでもご利用いただけますので、運動機能の向上や健康づくりのため、是非ご利用ください。



葛尾村地域包括支援センター（葛尾村社協内）

地域包括支援センターでは、高齢者等の介護相談、介護予防事業・サービス、各種相談等を行っています。

○すこやか体操教室

筋力の低下や意欲の低下を抑えるための体操教室を開催しています。



場所：みどり荘

日時：第3水曜日

午後2時～午後3時30分

○いきいき交流教室

たくさん笑いながらの脳トレや身体を柔らかくする柔軟体操や筋トレなどを毎週行っています。



場所：みどり荘

日時：毎週火曜日

9時～10時30分

地域包括支援センター
（社会福祉協議会内）

☎0240-29-2020

⑧安全・安心の確保に向けた取り組み

放射能検査について

復興交流館内にある葛尾村放射能検査室にて放射能測定を行っています。

非破壊式検査器を導入しており、検査した食品等をそのまま持ち帰ることも可能です。

ゲルマニウム半導体検査器により、飲料水等基準値の低いものについても測定できます。

○放射能検査の申し込み先

放射能検査室
☎0240-23-7100



※当日受付は8：30～16：30です。
(土日、祝日は除きます。)

線量分布モニタリングについて

除染後の住宅・倉庫周りをガンマカメラにより線量分布のモニタリングを行っています。自己所有の住宅・倉庫が対象となります。(過去にモニタリングを実施した建物も対象となります。)



暮らしの安全

○葛尾駐在所

双葉警察署葛尾駐在所
☎0240-29-2121

○村内見守り巡回パトロール

村内のパトロール
(葛尾村見守り隊)を
令和3年度も継続します。

⑨住まいの確保

村営住宅

村営住宅の状況は以下のとおりです。

○村営住宅の状況

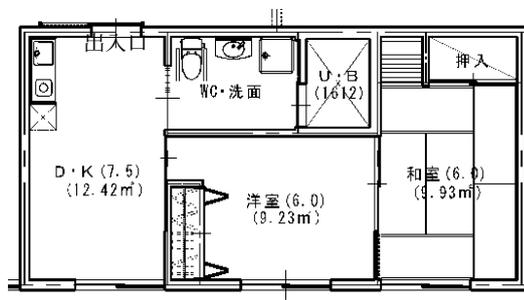
新西ノ内団地（20戸）
若者定住促進住宅（8戸）
地域活性化住宅（8戸）
地域活性化住宅関下（10戸）



西ノ内集合住宅

西ノ内集合住宅は、集会室、エレベーター、避難すべり台など、高齢者の方にもやさしい設備を備えています。

○専有部分の間取り例



- ・2階建て11世帯入居可
- ・共用スペースあり

⑩ 農業

原子力被災12市町村農業者支援事業

営農再開等に向けた取り組みを行う場合に必要となる農業用機械、施設及び家畜等の導入に要する経費を助成します。

事業費の限度額は1,000万円（特認事業は3,000万円）で1/4は個人負担となります。

個別相談会を年4回程度開催しておりますので、具体的に導入を予定している機械、施設等がある方は、ぜひご出席ください。

福島再生加速化交付金

村が策定した計画に掲げた農業復興を実現するため、農業用施設の整備及び農業用機械を導入し、事業を実施される方に貸与します。

貸与を受けるためには、村の計画との整合性、事業の将来性、収支計画の妥当性など総合的な審査を受ける必要があります。

営農再開支援事業

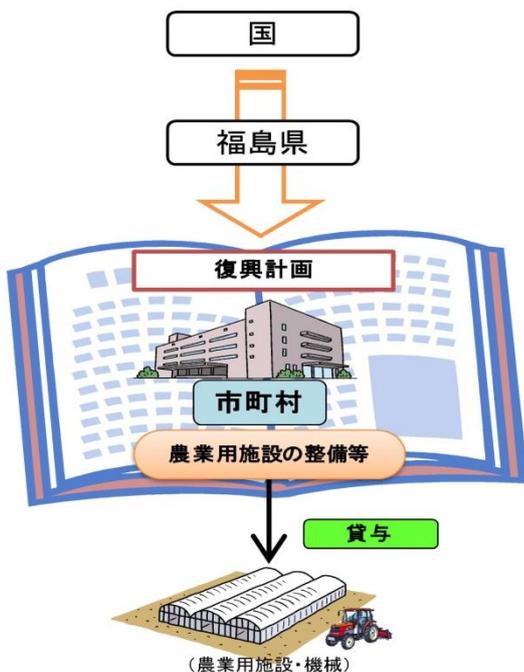
村では、営農再開を目指す農家を支援するため、以下の事業を実施しております。（事業ごとに条件があります）

1. 畦畔等の修復事業
2. 均平化及び除礫事業
3. 鳥獣被害防護機材等貸与事業
4. 地力回復の堆肥散布事業
5. 放射性物質吸収抑制対策事業
6. 管理耕作の補助事業

野菜の出荷・販売・譲渡

村内で栽培された野菜（一部）の出荷・販売・譲渡には、福島県の検査機関でのモニタリングが必要になります。

なお、野生の山菜、きのこ、原木しいたけ（露地）の出荷・販売・譲渡は認められておりません。



⑪生活環境整備

再生可能エネルギー設備への助成

村のエネルギー自給の取組として、今年度も村内住宅への再生可能エネルギー利用設備等の設置に対して、助成金を交付します。

1世帯あたり2つまでの設備を補助対象とします。

○再生可能エネルギー助成対象設備と補助上限額

①住宅用太陽光発電設備	10kW未満で最大50万円 ※10kWを越えると対象外となりますのでご注意ください。
②蓄電池設備	経費の総額の2分の1(最大50万円)
③電気自動車	車体本体価格の10分の1(最大30万円)
④電気自動車等充電設備	経費の総額の4分の1(最大15万円)
⑤太陽熱利用設備	経費の総額の2分の1(最大50万円)
⑥風力発電・小水力発電設備	経費の総額の2分の1(最大30万円)
⑦バイオマス燃料ストーブ設備	経費の総額の2分の1(最大20万円)
⑧地中熱利用設備	経費の総額の4分の1(最大50万円)



⑫観光行事（山開き）

県立公園 五十人山

五十人山は標高883m、山頂には山つつじやスズランが群生しており、山の緑と空の青さのコントラストが見事な山となっています。

毎年5月20日過ぎの日曜日に山開きイベントを開催しており、令和3年度は5月23日（日）に開催予定です。



県立公園 日山（天王山）

日山（天王山）は標高1057mのなだらかな山で、山頂の広場にはつつじが咲いており村民の憩いの場となっています。

毎年6月第1日曜日に山開きイベントを開催しており、令和3年度は6月6日（日）に開催予定です。



⑬ 催し物

かつらお感謝祭

かつらお感謝祭は「新型コロナウイルス感染症の感染状況」を注視しながら、11月3日（祝日）に開催する予定です。様々なゲストの登場を予定しています。



村民運動会

村民運動会は、葛尾村で開催されます。
(令和3年度は新型コロナウイルスの影響により中止)



⑭学校教育

魅力ある葛尾村の少人数教育

葛尾幼稚園・小学校・中学校は、平成30年度から村内で授業を再開しています。
平成29年11月に策定した「葛尾村教育大綱」に掲げた「出愛・ふれ愛・助け愛・学び愛」の理念に基づき、よりよい葛尾村の実現に向け、以下のような教育施策を実施していきます。

自らの手で
人生を切り拓いていく
力を育てます

一人ひとりの
夢の実現を
全力で応援します

葛尾の子どもは
村民みんな
大切に育てます

【幼稚園、小・中学校の主な取組み】

葛尾幼稚園	葛尾小学校	葛尾中学校
<ul style="list-style-type: none"> ●ダンス教室 ●ALT(外国語指導講師)による英語活動 ●富岡町・都路・移との交流保育 ●さつまいも栽培 ●親子クッキング教室 	<ul style="list-style-type: none"> ●遠隔授業 ●富岡・川内・都路・移との合同授業 ●スイミングスクール助成 ●ALTによる英語活動 ●放課後子ども教室 ●ふるさと学習 	<ul style="list-style-type: none"> ●遠隔授業 ●村営塾による個別学習指導 ●英語活用力の向上を目指した指導 ●海外への修学旅行(隔年)

【その他の取組み】

- ①村独自の就学援助制度があります(給食費、教材費、スクールバス等無料)
- ②一時預かり事業(生後10カ月から小学校就学前の児童対象)
- ③村民との給食試食会
- ④花いっぱい運動 など

輝け！！
かつらおっ子



【学校施設等所在地】

施設名	所在地	電話番号
葛尾幼稚園	落合字西ノ内50番地	29-2250
葛尾小学校	落合字西ノ内50番地	29-2003
葛尾中学校	落合字西ノ内50番地	29-2011
給食センター	落合字西ノ内53番地1	29-2052



遠隔授業の様子

⑮ 社会教育

今年度も下記のとおり各学級・教室・行事を行います。詳しいことは「2021年生涯学習カレンダー」および広報・チラシでご確認ください。

生涯学習学級

教室名	対象者	内容
わんぱく教室	村内に住所がある小中学生	移動学習、体験学習、森林環境学習、その他
女性学級	成人女性	
寿学級	60歳以上の方	
剣道教室	小学生～一般	
カルチャースクール	村内に住所または勤務地がある成人の方	

生涯学習スクール

教室名	活動日	活動場所
民謡	未定	葛尾中学校
大正琴	毎月第2および第4土曜日(午後)	
パッチワーク	葛尾: 毎月第2・第4水曜日 三春: 毎月第1・第3木曜日	村民会館大広間・恵下越集会所
3B体操	毎月第2・第4火曜日	村民会館大ホール

公民館行事

※開催日は変更になることもあります。

行事名	開催日
村民グラウンドゴルフ大会	5月12日(水)
村民運動会	中止
村民インディアカ大会	6月13日(日)
夏季親善野球大会	8月14日(土)
スクールフェスタ2021 & 公民館まつり	10月16日(土)
成人式	1月2日(日)
新春バレーボール大会	1月9日(日)



⑩ その他

葛尾村ふるさと帰還促進事業（引越し）補助金

復興公営住宅等に入居していた方が、避難指示が解除された平成28年6月12日以後、自宅等への移転（引越し）に要した費用について世帯の代表者に補助金を交付します。

○補助の対象となる方

県内外の復興公営住宅等から移転（引越し）した方。

※ただし、二地域居住者（村内の住居に加え、村外に生活拠点を持つ方）の方は、補助の対象とはなりません。

復興公営住宅等の所在地	補助金の額 ※()内は単身世帯の額
県外	10万円(5万円)
県内	5万円(3万円)

平成31年4月1日以後、引越しが完了した方

○引越しのイメージ



葛尾村みらい子ども助成金について

村内で生活する子育て世帯に対し、負担の軽減と生活の安定を図り、快適な子育て環境を確立するとともに未来の葛尾村を担う子どもを育てていくことができるよう助成金を交付します。

○助成金の内容

☆対象者：本村に住所を有し、かつ居住する中学生までの子どもを養育する方

☆交付額：子ども1人につき1ヶ月20,000円

令和3年の村税及び保険料について

令和3年度の村税及び保険料の方針については、次のとおりです。詳しくは総務課税務財政係、住民生活課健康福祉係にお問い合わせください。

固定資産税 (土地、家屋)	帰還困難区域	地方税法により課税免除となります
国民健康 保険税	帰還困難区域	全額減免となります
	帰還困難区域以外	世帯主が被災者で基準所得額を合算した額が600万円以下の世帯は全額減免となります
後期高齢者医療保険料		帰還困難区域の方と被災者の方(上位所得層の方を除く)は全額減免となります
介護保険料		

住民票、印鑑証明のコンビニ交付について

コンビニ交付は、「マイナンバーカード」を利用して、村が発行する証明書を全国のコンビニエンスストア等から取得できるサービスです。休日、夜間などの役場窓口業務終了後やお勤め先が村外の場合でも、最寄りのコンビニエンスストア等で各証明書を取得することができます。詳しくは住民生活課住民生活係にお問い合わせください。

○取得できる証明書

- ①住民票の写し・・・1通200円
- ②印鑑登録証明書・・・1通200円

○利用できる時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日～1月3日)及びシステムのメンテナンス時は利用できません。

○利用時に必要なもの

マイナンバーカード(4ケタの暗証番号が必要です。)

【すぐに戻れない方への支援】

①介護・福祉・健康診査

介護予防事業等について（地域包括支援センター）

地域包括支援センターでは、村内に拠点を設け、村内及び避難住民の支援、交流事業、介護予防事業等を行っています。

○すこやか体操教室

筋力の低下や意欲の低下を抑えるための体操教室を開催しています。



場所：恵下越集会所

日時：第2・第4水曜日

10時～11時30分

○いきいき交流教室

たくさん笑いながらの脳トレや身体を柔らかくする柔軟体操や筋トレなどを毎週行っています。



場所：恵下越集会所

日時：毎週金曜日

10時～11時30分

住民支援について

村外に避難している高齢者宅等を訪問し、様々な相談に応じ、関係機関へつないでいきます。また、恵下越集会所にて交流サロンも実施しています。

地域包括支援センター
(社会福祉協議会内)

☎0240-29-2020

予防接種・各種健(検)診

予防接種は、かかりつけの医療機関で受けていただきます。対象者や接種内容は、通知や広報にてお知らせします。

総合健診は村内及び三春町、各種がん検診、乳幼児健診等は、主に村内で実施します。

※ 詳細は個別通知をご確認ください。

【すぐに戻れない方への支援】

②復興公営住宅（恵下越）

復興公営住宅

三春町恵下越地区に復興公営住宅団地（106戸）が平成28年度に完成しております。入居申し込みをできる方は、原子力災害により避難指示を受けている世帯及び過去に避難指示を受けていた世帯で住宅再建が済んでいない世帯のみとなっております。

なお、恵下越団地集会所には集会所管理人1名を常勤させております。



また、集会所を拠点として、主に団地及び周辺市町村で避難を継続している方の健康指導を実施します。

復興公営住宅団地は団地入居者だけではなく、避難を継続されている方、葛尾に帰村した方も交流ができる場所として位置づけています。

交通支援バス（恵下越～葛尾間）

今年度も引き続き恵下越団地～葛尾間の交通支援を行っています。

乗車には事前登録が必要ですので、乗車を希望される方は、復興推進室へお申し込みください。

※既にご登録いただいている方は引き続きご利用いただけます。



復興推進室

☎0240-29-2111

【すぐに戻れない方への支援】

③情報発信体制

広報誌の発行

毎月1日発行の広報誌により、
情報発信を行っていきます。



公式ホームページの活用

各種申請手続きや、支援措置
のお知らせ等、皆さまの生活に
関する様々な情報を引き続き発
信します。



葛尾村



帰還支援アプリの活用

商店の再開・移転、公共施設の運営状況やイベント等の様々な情
報を、県が運営する各町村の情報アプリを活用して、発信します。



【福島県帰還支援アプリポータル】

URL :
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/kan/katsurao-mura/>

お問い合わせ先一覧

○ガス（村内の業者）

マルイチ商店	☎0240-29-2009
丸幸商店	☎0240-29-2822

※ガスを利用する際は、各自でご連絡ください。

○電気

東北電力コールセンター	☎0120-175-366（フリーダイヤル）
葛尾創生電力(株) (落合地区該当者)	☎0240-23-4312

○電話

N T T東日本コールセンター	☎116（固定電話の方）
	☎0120-116-000(携帯電話・PHS等の方)

○その他

葛尾村社会福祉協議会	☎0240-29-2020
葛尾村歯科診療所	☎0240-29-2110
葛尾村内科診療所	☎0240-29-2036
浪江消防署葛尾出張所	☎0240-29-2119
双葉警察署葛尾駐在所	☎0240-29-2121
J A福島さくら葛尾支店	☎0240-29-2001
葛尾村宿泊交流館「せせらぎ荘」	☎0240-37-4800
葛尾村復興交流館「あぜりあ」	☎0240-23-7765
放射能検査室	☎0240-23-7100

逆引きお問い合わせ先一覧（１）

お問い合わせ内容	担当課	ページ
学校関係	教育委員会 学校教育係	16
かつらお感謝祭	総務課 総務企画係	15
葛尾村ふるさと帰還促進事業（引っ越し）補助金	住民生活課 住民生活係	18
葛尾村みらい子ども助成金	住民生活課 住民生活係	18
葛尾村役場	総務課 総務企画係	1
観光行事（山開き）	復興推進室 復興推進係	14
帰還支援アプリ	総務課 総務企画係	22
公共トイレ	総務課 総務企画係	5
交通支援（恵下越）	復興推進室 復興推進係	21
交通支援（村内）	住民生活課 住民生活係	6・7
広報かつらお	総務課 総務企画係	22
公民館行事	教育委員会 社会教育係（公民館）	17
ごみの回収	住民生活課 住民生活係	4・5
再生エネルギー利用設備等 設置助成	復興推進室 復興推進係	13
JA福島さくら葛尾支店	-	2
し尿くみ取り	住民生活課 住民生活係	5
社会福祉協議会	住民生活課 住民生活係	9・20
住民票、印鑑証明の コンビニ交付	住民生活課 住民生活係	19
生涯学習	教育委員会 社会教育係（公民館）	17

逆引きお問い合わせ先一覧（２）

お問い合わせ内容	担当課	ページ
商店	復興推進室 復興推進係	3
新聞	-	2
診療所	住民生活課 住民生活係	8
村営住宅	地域振興課 地域整備係	11
村税	総務課 税務財政係	19
村民運動会	教育委員会 社会教育係(公民館)	15
駐在所	住民生活課 住民生活係	10
西ノ内集合住宅	地域振興課 地域整備係	11
農業	地域振興課 地域づくり推進係	12
線量分布モニタリング	地域振興課 地域づくり推進係	10
復興公営住宅	地域振興課 地域整備係	21
復興交流館(あぜりあ)	復興推進室 復興推進係	1
放射能検査	地域振興課 地域づくり推進係	10
ホームページ	総務課 総務企画係	22
見守り業務	住民生活課 住民生活係	10
野菜	地域振興課 地域づくり推進係	12
郵便局	-	2
予防接種・各種検診	住民生活課 健康福祉係	20

葛尾村の四季

春

(大放地区の菜の花畑)



夏

(日山山頂展望台)



秋

(葛尾大尽屋敷跡の紅葉)



冬

(高瀬川溪谷)

